

令和2年度
施政方針

袋井市長 原田英之

目 次

はじめに.....	1
第1章 市政運営の基本方針.....	4
第2章 重点取組項目	
(1) 子育て・教育	
未来を担う人材を育むまちづくり	7
(2) 健康・医療・福祉・スポーツ	
誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり	9
(3) 都市・環境	
豊かで環境と調和したまちづくり	11
(4) 産業	
活力あふれるまちづくり	14
(5) 防災・減災	
安心・安全なまちづくり	16
(6) 協働・多文化共生・文化芸術	
全ての人が輝くまちづくり	18
第3章 予算の概要と組織の改編	
予算の概要.....	20
組織の改編.....	21
おわりに.....	23

令和2年度 施政方針

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、令和2年度の市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、昨年末に中国で発生した新型コロナウイルスの感染が世界各国に拡大しており、国内でも死亡者が発生するなど、大きな影響が出始めていますことから、感染拡大防止の対策を進めているところでございます。経済面でのマイナス影響も懸念されますことから、感染の広がりが一刻も早く沈静化しますことを願っております。

国際情勢といたしましては、英国の欧洲連合（EU）離脱や米国の自国第一主義政策への傾向等に見られるように、保護主義の導入や移民の受入に対する否定的な意見の高まりなど、これまでの世界の社会経済維持体制が大きく変わろうとしています。また、地球温暖化や海洋プラスチックなどの環境問題も大変注目を集めております。

このような状況の中、世界では社会・経済・環境それぞれの調和を踏まえ、経済格差や環境などの人類全体が抱える様々な課題に対し、全世界的に解決を目指すSDGsエスディージーズ（持続可能な開発目標）への取組が強く求められております。

次に、我が国では、雇用や企業収益の改善などに伴って、設備投資の増加が続いていたものの、米国と中国間の貿易摩擦や昨年秋の台風の影響などから、輸出型産業を中心に企業の生産活動は低迷傾向にあるほか、個人消費は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などを背景に縮小しております。

今後におきましては、人手不足や働き方改革への対応をはじめ、ICTの効果的な活用など情報通信技術への投資や研究開発への積極的な取組が、経済成長につながっていくことを期待しております。

また、「人生100年時代」「Society5.0社会」の到来をはじめ、少子高

齢化や人口減少の急速な進展により、社会やひとの暮らしのあり方・価値観は大きく変化していくことから、社会の転換期に対応した新たな仕組みづくりが急務となっております。

本市においても少子高齢化が進展し、人口減少に転じることは、避けることのできない事実であり、人口減少社会においても活力あるまちであり続けられるよう、現段階から将来に向けて必要な対策を進めていくことが肝要であると考えております。

このほか、市民の暮らしを守る安心・安全なまちづくりを進めるため、浜岡原子力発電所における原子力災害発生時の迅速かつ確実な避難体制の確立に向けて取組を進めるとともに、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う大井川の流量減少問題についても、貴重な水資源の保全に向け、県や流域の市町と連携し、対応してまいります。

さて、令和2年度は、東京^{にーぜろにーぜろ}オリンピック・パラリンピックが開催され、本市におきましても、事前キャンプ地としてアイルランドオリンピックチームの受入を行います。これを受け、オリンピック・パラリンピック開催の機運を高めるとともに、本年度のラグビーワールドカップ^{にせんじゅうきゅう}2019を通じて育んでまいりました国際交流や市民活動などをさらに発展させ、名実ともに「まちの国際化」を具現したまちとなりますよう、取組を進めてまいります。

また、新年度は、市制施行15周年という節目を迎える年となります。平成17年4月の新市誕生から、旧袋井市、浅羽町の各地域の特色を生かしつつ、一体的で均衡あるまちづくりを進めてまいりました。本市及び掛川市の公立病院を統合した「中東遠総合医療センター」の開院による安定的な医療提供体制の確保をはじめ、「防潮堤」や「命山」などの整備や「袋井消防庁舎・袋井市防災センター」の開署による安心・安全なまちの実現、「企業誘致の推進」による新たな雇用の創出と地域経済の活性化、「公民館のコミュニティセンター化」による特色ある地域づくりの推進、「幼小中一貫教育」の実施による教育環境の充実など、未来につながる豊かなまちの基盤を整えてまいりました。

これらを通じて培ってきた本市の「健康力」「市民力」を一層高めるため、

これまでの市制を振り返り顕彰を行う「記念式典」を開催するとともに、本市が目指す「日本一健康文化都市」の実現を掲げ、市民総参加型のイベント開催を計画しております。ふるさとへの愛着を含めた市民の一体感醸成をはじめ、年齢や性別、国籍等にとらわれず、多様性を受容する「人生100年時代」にふさわしいまちや地域の実現に向け、市民の皆様と共に考える機会としてまいりますので、積極的にご参加いただきたく存じます。

第1章 市政運営の基本方針

それでは、新年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

令和2年度は、第2次袋井市総合計画 前期基本計画の最終年、また、第2期「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタート年となります。

前期基本計画がスタートしました平成28年度から本年度までの4年間におきましては、ラグビーワールドカップ2019などのスポーツメガイベントの開催を契機として、本市最上位のまちづくり理念である「日本一健康文化都市」の実現に向け、市民の暮らしに必要な取組に加え、「健康づくり」や「防災・減災」、「ICTを活かしたまちづくり」や「まちの国際化」、「教育環境の充実」など、新たな時代への歩みを着実に進めてまいりました。

新年度につきましては、ICTなどの新たな技術を暮らしの中に取り入れていくことに加え、性別や年齢、国籍を問わない様々な個性・価値観など本市の持つ「多様性」を積極的に活用することで、まちの機能を大きく向上させ、市民生活の質を高めていくことを本市の目指すべき方向性としてまいります。

そのため、今まで取り組んでまいりました各施策をより一層磨き上げるとともに、創意工夫の精神と不断の努力を發揮し、「日本一健康文化都市」の新たなステージとして、「人生100年時代を幸せに暮らせるまちの実現」に向け、次の3つの視点から積極的に挑戦してまいります。

まず1つ目といたしまして、「誰もが幸せを感じられるまち」の実現に取り組んでまいります。幸せな人生を送るためには、心身の健康に加え、人と人とのつながりがあること、そして、自らが望む仕事や暮らしを営むことが不可欠であります。その中でも心身の健康が最も大切であることから、地域や家庭、学校や会社など、それぞれが属する身近なコミュニティを通じ、健康の大切さを実感できる効果的な施策を展開してまいります。

また、健康には、「人と人とのつながり」や「社会参加」が大きな影響を持つことから、地域内の良好な人間関係の醸成に向け、コミュニティ活動の活性

化を促進するとともに、多文化共生などにも積極的に取り組んでまいります。

さらに、複数のキャリアを持ち、多様な人生を歩む「人生のマルチステージ化」の時代に対応できるよう、主体的かつ対話的で深い学びを重視した教育が求められております。

そのため、ICT機器を活用した「わかる・楽しい授業」の実践や外国人児童・生徒の受入・支援体制の整備、4月1日から全面実施となる幼小中一貫教育の推進などの「質の高い教育」に加え、様々な世代を対象とした学びの場の創出や地域を担う人づくりにも、重点的に取り組んでまいります。

2つ目といたしまして、「地域の稼ぐチカラが高く、一人ひとりが活躍できるまち」の実現に取り組んでまいります。

人口減少社会におきましても、「活力あるまち」であり続けるためには、強い地域経済の確立、すなわち「地域の稼ぐチカラ」を高めていくことが不可欠であります。

そのため、製造業のサービス化など産業構造の転換や、ICTの導入促進等による生産性の向上、マーケティングの視点を持った消費者ニーズに応える商品の開発促進などを進めてまいります。

また、生涯活躍の促進に向けて、高齢者や女性の就労・社会参加を促進する環境を整えていくとともに、AIやRPAなどのICTを活用した業務の効率化や利便性の向上に加え、テレワークや起業など、多種多様な働き方の実現に向けても積極的に推進してまいります。

3つ目といたしまして、「未来につながる持続可能なまち」の実現に取り組んでまいります。

「持続可能なまち」であるためには、地球環境に優しく災害に強いこと、利便性に優れるとともに多様性を尊重・受容できることなどに加え、地域の歴史や自然、風土が生み出す「このまちならでは」のライフスタイルや生活様式を大切にしたまちづくりが不可欠であります。

のことから、地球環境の保全に向けた取組をはじめ、安心・安全で住民が

主体的に参加するまちづくりを推進するとともに、コンパクトで機能性に富み、移動しやすいまちの実現に向けて取り組んでまいります。

また、民間のプロフェッショナル人材等が持つ知見や技術の積極的な活用により、様々な価値や文化に触れ、広い視野が持てる環境づくりを推進するとともに、このまちで生まれ・育ち・暮らすことの素晴らしさを実感できるまちづくりを進めてまいります。

第2章 重点取組項目

次に、新年度の重点取組項目について、分野ごとに申し上げてまいります。

(1) 子育て・教育

未来を担う人材を育むまちづくり

最初に、「未来を担う人材を育むまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「子育て支援の更なる充実」といたしまして、保育施設の定員を増やすとともに、幼児教育・保育の質の向上を図るため、本年4月から袋井南幼稚園を認定こども園化し、3歳児から5歳児を対象とする保育部を設けるほか、袋井南保育所を0歳児から2歳児に特化した施設としてまいります。また、令和3年度に向けた待機児童対策として、浅羽東幼稚園及び若草幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、(仮称)袋井のびやか第二保育園や小規模保育施設4園の新設支援に取り組むことに加え、引き続き「(仮称)袋井南認定こども園」の整備を令和4年4月開園に向けて進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、山名小学校区において、新たに1クラブを増設するほか、袋井南、袋井北、浅羽東の3小学校区において、夏休みなどの長期休業期間の教室を利用してクラブを開設し、受入体制の拡大を図ることで、保護者の皆様が安心して子どもを預けることができる環境の整備に努めてまいります。

次に、「深い学びを実現する教育」といたしまして、「幼小中一貫教育」を新年度から全面実施いたします。浅羽・南の丘・袋井あやぐも・周南たちばなの4つの学園ごとに3歳から中学校卒業までの12年間を通した教育プログラムを編成し、幼児教育では学習の土台となる「生活習慣」や「学びに向かう力」などを養うとともに、小中学校では「基礎学力」に加え、これからの時代に求められる「考える力」や「自己有用感」が身に付くよう、子どもたちと向き合いながら教育指導を行ってまいります。

また、ICTを積極的に活用し、「分かる授業」の実践を進めるため、校舎

の改築・改修工事を実施する浅羽中学校を除く市内小中学校の全普通教室・特別教室へタブレット端末の使用が可能となるWi-Fi環境の整備を進めてまいります。これと併せて、小学校においては、新年度から小学校学習指導要領が改訂され、プログラミング教育が導入されますことから、全小学校への新デジタル教科書及びプログラミング学習機器を配備し、考える力を高めるとともに、これまでと同様にALT（外国語指導助手）の小学校への派遣を充実させ、生きた英語や異文化を学ぶ機会を増やし、コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

さらに、昨年度に引き続いて今井小学校で実施する「未来の教育」実証事業をはじめ、積極的にICT機器を活用し、子どもたちの学習意欲の向上に努めるとともに、教員の負担軽減を図るため、ICT支援員やスクールサポートスタッフなどの小中学校支援員を配置してまいります。

これに加え、日本語の理解が十分でない外国人児童生徒が、学校での学習や日常生活に適応できるよう、外国人児童生徒への支援や保護者の教育相談等の対応を充実してまいります。

次に、「教育施設の整備」といたしまして、築後50年以上が経過し老朽化が進行している浅羽中学校について、来年度から令和4年度にかけて、校舎の改築・改修工事を実施し、安心・安全・快適に学ぶことができる教育環境を確保してまいります。

また、新しい時代に向けた子育て・教育の拠点「（仮称）袋井市教育会館」として、秋ごろを目途に現在の袋井市総合センターを改修・整備し、教育委員会事務局を同センターに移転してまいります。本施設は、ICT機器を活用した新しい授業スタイルを研鑽する「ICT研修室」や外国人児童生徒が学校生活に適応できるよう支援する「外国人初期支援教室」を備えるとともに、教職員の指導力向上のための研修の場としても活用してまいります。

(2) 健康づくり・福祉・スポーツ

誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり

次に、「誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。はじめに、「全世代を通じた健康づくりの推進」といたしまして、来るべき「人生100年時代」を見据えた健康寿命の延伸に向け、受動喫煙防止対策に加え、喫煙者の減少に努めるほか、未来を担う子どもをたばこの健康被害から守るため、もう一步踏み込んだ対策として「(仮称)袋井市たばこによる健康被害から市民を守る条例」の制定を進めてまいります。

また、本市の健康課題である糖尿病の予防を推進するため、「糖分摂取に関する取組」と「野菜いっぱい運動に関する取組」など、「食」に特化した生活習慣病予防を進めてまいります。

これに加え、市民の誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の支え合い活動の取組や日常生活支援事業を推進するとともに、新たに高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めることで、高齢者一人ひとりに対し、加齢により心身が衰えた状態であるフレイルや生活習慣病など、多様な課題に対応したきめ細かな支援を行ってまいります。

次に、「介護・福祉支援体制の充実」といたしまして、地域の多様な福祉課題に対して的確に対応できるよう、令和3年度から7年度を計画期間とする「第4次袋井市地域福祉推進計画」の策定を進めてまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることができるよう、様々な支援の提供体制を確保するため、令和3年度から5年度を計画期間とする「袋井市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定を進めることに加え、介護保険制度の居住系サービスの需要増加に対応するため、市内の社会福祉法人が実施するグループホームの整備を支援してまいります。

次に、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした市民スポーツ・国際交流の推進」といたしまして、開催機運の醸成を図り、市民のスポーツへの

取組意欲を高めていくため、4月に正式オープンを迎える「さわやかアリーナ」の活用と併せて、先月に設置しました「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会袋井市推進委員会」を中心に、大会の開催支援や啓発活動に取り組むことに加え、聖火リレー、オリンピック・パラリンピック種目競技の体験会などを実施し、地域一丸となってスポーツを活かしたまちづくりを進めてまいります。

特に、アイルランドオリンピックチームのキャンプ受入を契機として、事前キャンプの支援やウェルカムセレモニー等のイベント開催などを通じ、多くの市民がアイルランドの文化に触れることができる交流の機会を創出してまいります。

また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプの受入から生まれたつながりを契機として、アイルランドの運輸・観光・スポーツ大臣から本年11月21日に当該国で開催されます、ラグビー「日本代表対アイルランド代表戦」への招待がございました。

これを機に、スポーツや国際交流の関係者とともにアイルランドを訪問し、様々な分野で関係を深め、継続的な交流につなげていけるよう、取り組んでまいります。

(3) 都市・環境

豊かで環境と調和したまちづくり

次に、「豊かで環境と調和したまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「にぎわいとうるおいのある健康的な都市空間の創出」といたしまして、引き続き袋井駅南地区のまちづくり事業として「袋井駅南都市拠点土地区画整理事業」をはじめ、「メディカル地区」や「商業地区」の事業を推進してまいります。同区画整理事業では、移転補償や水路・道路の築造、埋蔵文化財の調査など、土地区画整理組合による事業推進を支援してまいります。商業地区につきましては、買い物や飲食、人が集える場などの機能を有する商業施設の令和3年春の開業に向け、歩道や憩いの場となる遊水池公園など、修景施設の一体的な整備を進めてまいります。

また、空き家対策につきましては、本市の景観重要建造物である「旧中村洋裁学院」の建物をまちづくりの一環として活用することで、市民に身近な相談窓口となる「ふくろいすまいの相談センター」を本年4月に開設し、すまいに関係する様々な民間事業者や大学等と連携を図りながら、空き家の適正管理に向けて支援してまいります。これに加え、三世代同居・近居に向けた補助制度の創設などにより、流通や利活用を促進してまいります。

次に、「移動しやすいまちづくりの推進」といたしまして、地域公共交通の現状や課題の整理等を踏まえ、住民・交通事業者・行政がより一層連携し、公共交通ネットワークの維持・活性化に取り組む方向性を定める「地域公共交通網形成計画」を策定していくほか、「袋井駅森線改築事業」や「山梨中央通り新設事業」など、街路4路線・幹線道路10路線の整備を進めてまいります。

次に、「暮らしの中に楽しさを創り出す新たな取組」といたしまして、「袋井市行政改革推進委員会」での提言を踏まえ、「公園・水辺のリノベーションによるにぎわい創出」を行うため、原野谷川親水公園のバーベキューサイトを増設し、人々が集いコミュニティの生まれる取組を進めてまいります。

また、まちの中心部を流れる原野谷川の水辺を有効に活用する、みすべのワ

ークショップやウォーキングなど「ミズベリング」の開催により、新たにぎわいを創出することに加え、「袋井図書館50周年記念イベント」として、図書館に隣接する「高尾町公園」で「青空読書カフェ」を実施し、読書の推進をはじめ、図書館の利用者やボランティアの増加とともに、身近な場所で心が弾む体験ができる、魅力あるまちの創出につなげてまいります。

次に、「環境にやさしい豊かなまちの実現」といたしまして、太陽光発電や蓄電池などの新エネルギー機器の導入を促進することで、化石燃料に頼らないエネルギーの自産自消を推進し、地球温暖化防止を進めてまいります。

また、ごみの減量化を強力に推進するため、地域における啓発活動の充実に向けた動画を作成するとともに、資源循環型社会の構築に向け、小笠山工業団地に進出を表明している民間の木質バイオマス発電事業者と進出協定締結に向けて進めていくことに加え、公共施設で発生した剪定枝等を民間事業者へ搬入し、たい肥化する「グリーンリサイクル事業」への取組を充実してまいります。

さらに、「合併処理浄化槽維持管理費補助金」を創設し、単独処理浄化槽からの付替えを一層推進することで、生活環境の保全に努めてまいります。

次に、「ＩＣＴを活用したまちづくり」といたしまして、消費電力を抑え、遠距離通信を実現する無線通信ネットワーク「エル ピー ダブル エー ＬＰＷＡ」を整備し、防災、防犯などの行政課題を解決するため、センサーなどＩｏＴを活用した実証実験を行ってまいります。

また、市民の利便性向上と業務の効率化を目的として、ホームページの閲覧や申請などについて、スマートフォン等から使いやすい形に改修していくとともに、庁内のＩＣＴ利活用を強力に推進するため、業務フローや人事評価、組織構造なども含めた抜本的な業務改革につながる「ＢＰＲ（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）研修」を実施してまいります。

これに加え、本年3月に商用サービスが開始される「5G」のうち、特定の自治体や企業、団体などが個別に限られた場所・用途の中で活用できる「ロー

カル5G」などの新技術を積極的に導入し、地域や産業の活性化につなげてまいります。

なお、このようなICTを活用した取組に欠くことのできない、専門性の高い職員の育成と確保に向けて、民間企業からデジタル人材を登用し、効果的な事業の推進を図ってまいります。

(4) 産業振興

活力あふれるまちづくり

次に、「活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、まちの活力の源泉となる産業政策、「イノベーション創出に向けた戦略的な取組」といたしまして、人口減少や技術革新の進展など時代が大きく変化する中、地域産業の活性化にはイノベーションの創出が必要であります。

このため、静岡理工科大学や本市、商工団体等で構成している「袋井市産学官連携推進協議会」の経営資源の集約など、次代を見据えたイノベーション推進の核となる「産業イノベーション機構」の設立に向けて、企業版ふるさと納税の活用も視野に、静岡理工科大学や商工団体などと協議を行ってまいります。

また、企業誘致の推進といたしまして、「小笠山工業団地」につきましては、3社から進出の申出がありましたことから、南側区域（約7ha）においては、市内製造業者と木質バイオマス発電事業者の立地に向け、造成工事に着手できるよう進めてまいります。北側区域（約8ha）においては、開発協定に基づき、市内建設業者が企業誘致と造成を行うとともに、発生土を防潮堤整備事業にも活用してまいります。

さらに、「土橋地区」の工業用地開発につきましては、市内企業の移転先として、県企業局による用地の取得に向け、関係機関協議を進め、本年度秋の県・市・企業の3者協定締結を目指してまいります。

これに加え、本市の産業将来都市像を構想し、産業振興を分野横断的に推進するため、「工業振興計画」、「観光基本計画」及び「農業振興ビジョン」の3計画について、相互に連携を図りながら策定してまいります。

次に、「稼ぐチカラの強化に向けた新たな観光戦略」といたしまして、遠州三山やふくろい遠州の花火など、多彩な歴史的・文化的資源をはじめ、メロンや茶、米などの豊かな農資源、ラグビーワールドカップ2019では世界から注目を集めたエコパスタジアムなど、本市固有の地域資源を磨き上げるとともに、ＩＣＴの活用により情報発信力を更に強化していくため、本市への来訪者

に向けた市内周遊を促すプロモーションに加え、袋井駅前観光案内所へのデジタルサイネージを設置するほか、外国人ユーチューバーを招聘し、本市の魅力をSNS等で広く全世界に配信していく取組などを実施してまいります。

これに加え、夜の賑わいづくり創出に向け、遠州三山や袋井駅周辺のライトアップを行う「ふくろい夜宵プロジェクト」を引き続き実施してまいります。

次に、「次代を見据えた農業経営基盤の強化」といたしまして、茶業の機械更新や大規模修繕への補助を拡充するとともに、後継者対策として農業の担い手を育成していくため、経営相談や経営セミナーを開催し、農家のマネジメント能力を高めてまいります。

また、^{みず}水田水管理システムによる実証事業など、ICTを積極的に活用したスマート農業を推進するとともに、農業用施設のアセットマネジメントを着実に行うため、市が管理する農業用用排水路やポンプ施設などについて、位置・構造・規格等を示した管理図の作成を行うほか、ため池ハザードマップの作成やため池調査・耐震対策などを実施してまいります。

次に、「生涯活躍の促進」といたしまして、「人生100年時代」における高齢者の多種多様な働き方を実現するとともに、我が国の労働力不足に対応するため、平成29年度から厚生労働省の委託事業として週3日程度の高齢者向けの仕事づくりと就労マッチング支援などを試行してきた「ふくろい生涯現役促進地域連携協議会」の取組については、新年度から公益社団法人シルバー人材センターの業務を改組して実施するとともに、サンライフ袋井で実施している内職相談・職業相談の移設と併せて、生涯現役センター「シルバーワークプラザ」において総合的に取り組んでまいります。

(5) 防災・減災

安心・安全なまちづくり

次に、「安心・安全なまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「災害に強いまちづくりの推進」といたしまして、本年4月の「袋井消防庁舎・袋井市防災センター」開署により、災害対策本部と消防本部の合同による災害対応が可能となることから、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時には、より迅速に情報を共有し、円滑な対応を図ってまいります。

また、従来の防災・減災対策に加え、災害発生時の迅速な復旧・復興につながる取組を定めた「(仮称)袋井市国土強靭化地域計画」の策定を行うとともに、地域防災訓練の実施をはじめ、建物の耐震化、家具の固定や非常持ち出し袋の常備など、家庭内減災対策と日ごろの災害への備えの重要性を引き続き啓発し、自助・共助の意識向上と地域防災力の充実を図ってまいります。

さらに、外国人の生命を守る体制の整備を図るため、我が国で起ころる自然災害の知識や事前に準備しておくべきこと、災害時に取るべき行動や情報の収集方法などをまとめた「外国人のための防災ハンドブック」に加え、災害発生時に市や袋井国際交流協会などが行う外国人支援方法を定めた「外国人防災支援マニュアル」を作成し、関係機関や企業、自治会等へ周知するとともに活用を図ってまいります。

これに加え、「災害時の断水対策」として、平成30年度に策定した「袋井市水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、基幹管路耐震化などの事業を重点化し、水道施設耐震対策を実施してまいります。

このほか、防潮堤整備については引き続き工事を進めるとともに、「袋井幸浦の丘プロジェクト」として地元自治会の皆様が、静岡文化芸術大学の学生とともに実施している防潮堤を含む沿岸部エリアの活性化に向けたワークショップやイベントを通じ、防災意識の徹底や自らの地域は自ら守る意識の高揚、住み良い地域づくりへの取組を支援してまいります。

次に、「治水対策の推進」といたしまして、昨年の「台風第19号」の教訓

を活かし、大雨・水害被害対策を強力に推進するため、「地域防災計画（仮称）風水害編」の策定を行うとともに、台風や集中豪雨などによる浸水被害を防ぐため、令和3年度から12年度を計画期間とする「河川等整備計画」の策定を進めてまいります。また、県と連携して「松橋川」や「油山川」^{あぶらやまがわ}の改修を進めていくことに加え、袋井駅南地区の浸水被害防止に向け、秋田川からの流入促進と内水氾濫を防ぐため、県においては令和元年度の国の補正予算を活用し、太田川の河道掘削を加速して進めることにしております。さらに、新幹線北側の遊水池の浚渫・掘削を行うとともに、ポンプ整備に向けた排水計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、台風などの風水害時における住民避難をより円滑に実施するため、気象情報提供事業者からの情報を入手し、これまで以上に迅速な避難情報の発表に努めるとともに、より多くの市民の皆様に避難情報を伝達していくため、メローねっとの機能を拡充し、メールとともにLINEなどのSNSを活用した情報発信を実施してまいります。

次に、「原子力災害への対応」といたしまして、本年度に「袋井市原子力災害広域避難計画」を策定しますことから、新年度につきましては、避難先市町と「広域避難に関する協定」を締結するとともに、避難経由所の運営及び避難受入に関するマニュアルを避難先の県や市町と共に作成してまいります。

(6) 協働・多文化共生・文化芸術

全ての人が輝くまちづくり

次に、「すべての人が輝くまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「コミュニティセンターを核とした地域づくりの推進」といたしまして、現在建設工事を進めております「袋井西コミュニティセンター」につきましては、本年9月のプレオープンに向け、引き続き整備を進めてまいります。

また、まちづくり協議会が自主的、主体的に取り組む地域づくり活動を支援するため、引き続き「特色ある地域づくり交付金」制度を活用した取組を促進してまいります。特に、安心して暮らせる地域づくりを推進するため、本交付金を活用して支え合い活動のモデル事業を創設し、浅羽及び笠原の5地区のまちづくり協議会が連携して立ち上げる「地域の助け合い推進活動（生活支援活動）」の実施を支援してまいります。

さらに、LINE公式アカウントを活用した情報発信・情報伝達について、地域づくり活動に興味を持ち、参加を促すとともに、地域内の住民同士や多世代の交流を促進していくため、全コミュニティセンターに拡大して実施してまいります。

次に、「多様性や文化を活かしたまちづくりの推進」といたしまして、職場等での女性の活躍を推進していくため、令和3年度から7年度を計画期間とする「第4次袋井市男女共同参画推進プラン」の中に「女性活躍推進プラン」を新たに加えて一体的に策定を行うほか、引き続きワーク・ライフ・バランスを考えるセミナーなどを開催してまいります。

また、「多文化共生の推進」につきましては、様々な関係者が連携して取り組みの輪を広げていくことが重要でありますことから、袋井国際交流協会に設置している外国人市民相談窓口や日本語教室の充実を図るため、フロアスペースを拡げるとともに、外国人市民が暮らやすい共生社会の実現に向け、医療や防災など「安心・安全」をテーマとした生活オリエンテーション動画を作成し

てまいります。これと併せて、多文化共生講座「F U P P Y 教室」参加者やふくろい外国人会議での交流、企業との意見交換などを通じ、お互いを支え合えるネットワークや行政との協力体制を構築することで、外国人が安心して日常生活を過ごすことができる環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、「まちの国際化」に向けた取組といたしまして、アイルランドオリエンピックチームのキャンプ受入を大きな契機とし、市民の英語力向上をはじめ、国際交流員を中心とした外国語や異文化に触れるイベント等の開催に加え、「ふくろい版ホームステイ」の実施などによる外国人との交流機会の創出に引き続き取り組んでまいります。

現在検討を進めております「浅羽支所の今後の利活用」につきましては、ＩＣＴの映像技術を活用した文化創造の機能、また、子どもを中心とした市民の皆様が相互に学び交流できる機能など、魅力的で広く市民に親しまれる拠点施設となるよう、本年秋頃を目途に具体の方針を決定してまいります。

このほか、年間を通して幅広い分野の文化イベントを開催する「ふくろい文化芸術プログラム」の一つとして、静岡理工科大学との協働により、アートとＩＣＴを融合した新しい「体験学習」で感性や想像力を育む「ふくろいメディア実験室」を実施してまいります。また、文化の裾野の拡大と多種多様な交流の促進に向け、身近で質の高い文化・芸術を体感、参加できる「ふくろい野外音楽芸術フェスタ」をさらに充実して開催するなど、「ふくろい」ならではの歴史や自然・風土が生み出す日々の暮らしの中で、「豊かさ」を実感できる機会の創出に取り組んでまいります。

第3章 予算の概要と組織の改編

次に、予算の概要と組織の改編についてご説明申し上げます。

予算の概要

一般会計予算の総額は、352億円で、前年度の当初予算と比べますと、12億4千万円、3.7%の増となっております。

はじめに、歳入については、個人市民税は、給与所得の増加などにより前年比0.2%の増、法人市民税は、税率の引き下げや、景気の低迷により前年比25.5%の減、固定資産税は、家屋の新築と企業の設備投資の増加により、前年比3.9%の増を見込み、市税総額では、前年比0.5%減の151億円9千万円を計上いたしました。

また、地方譲与税や県税交付金については、地方消費税交付金の増などにより前年比4億円程度の増、普通交付税については、幼児教育・保育の無償化に伴う基準財政需要額の増などにより、前年比5億円の増を見込んでおります。

これに加え、市債については、浅羽中学校整備事業が開始となるものの、総合体育館や袋井市防災センターの整備が完了したことによる減を見込むことから、総額では、前年比9億1千万円減の37億8千万円を計上いたしました。

次に、歳出については、引き続き枠配分方式による編成に取り組み、各部局が自主性や自律性を發揮し、事業の優先順位付けを徹底するなど、事業の重点化と財源の有効配分に努めてまいりました。

また、地方創生推進交付金などの特定財源の確保をはじめ、有利な地方債の活用など、財源効率の向上にも意を配したところでございます。

組織の改編

組織については、新年度に重点的に実施する取組や、未来を見据えた戦略的施策をより効果的かつ効率的に推進するため、改編及び人員配置をいたします。

主な内容といたしましては、誰もが安心・安全な生活を送ることができるよう、新たな防災センターの設置を契機として危機管理の機能を更に高め、災害対策本部の各部や支部、消防本部・消防署・消防団などに対する「司令塔」としての役割を果たし、災害時における「迅速な意思決定」や、新防災センターを活用した市民等への減災啓発や各種訓練により「地域防災力」を強化するため、「危機管理部」を新設いたします。災害の際には、同一庁舎に設置される消防本部及び消防署と相互に連携しながら、より主体的かつ機動的な組織運営を行い、地震や風水害等の災害に強いまちづくりを強力に推進してまいります。

次に、まちの国際化を一層進めるため、総務部内に「国際課」を新設いたします。地域住民や諸団体との連携のもと、増加する外国人市民との生活ルールの共有により、円滑で良好なコミュニティ活動に向けて、多様できめ細やかな対応を図るため、「地域共生係」を、オリンピック・パラリンピックを通した多様な交流機会を創出し、海外姉妹都市や諸外国との交流を通して相互理解を深めるため、「国際交流係」を新設いたします。

また、本市では、これまで、ごみの分別や減量など様々な取組を行ってまいりましたが、可燃ごみの増加により、中遠クリーンセンターの処理能力の限界に近づいております。更なるごみの排出抑制や再生利用の促進に積極的に取り組んでいくため、産業環境部内に「ごみ減量推進課」を新設いたします。

さらに、今後の人ロード、少子高齢化社会を見据え、多種多様な分野にわたってICTが導入される時代であることから、教育・産業振興・防災・健康づくりなど各分野の課題解決や行政事務の効率化を通じ、市民生活における利便性の向上を図るため、「ICT街づくり課」を「ICT政策課」に改めるとともに、RPAやAIなど新世代のICTを活用した業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、「情報政策係」を「ICT推進室」とし、取組体制を強

化してまいります。

これに加え、台風や豪雨による浸水被害の早期復旧を図るとともに、新たな河川等整備計画の策定による河川改修の推進や遊水池の整備、排水ポンプの増設などの治水対策について、協議・検討するため、組織体制を「河川係」から「治水対策室」とし、水害対策の強化を図ってまいります。

このほか、社会教育の本質である地域主体の学習を推進し、地域課題の解決や地域活性化のための人材育成により、活力があり持続可能な地域づくりを進めるため、生涯学習課内の業務を再編して「生涯学習係」の学びの機能を高めるとともに、市民への文化芸術に親しむ機会の提供を図り、心豊かでクオリティの高い生活を営むため、「文化振興係」を新設いたします。また、文化財の計画的な保存と、さらなる活用を図るため、「文化財係」を設置してまいります。

おわりに

以上、新年度における市政運営の基本方針と重点取組について述べさせていただきました。

「人生100年時代」「Society 5.0社会」の到来、また、人口減少や少子高齢化の進展といった我が国の抱える大きな課題に向けて、社会のしくみや人の価値観の変化に対応し、誰もが豊かさを享受できるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

そして、本市に暮らす全ての市民の皆様をはじめ、本市に様々な形で関わりを持つ皆様が、このまちの魅力を体感し、ここに住みたい、住み続けたいと感じる、素晴らしい実感できるまちであること、すなわち、誰もが健康で生涯活躍でき、多種多様な出会いやつながりがあり、満足できる仕事や暮らしを持ち、自己実現ができる「日本一健康文化都市」の実現に向け、引き続き全身全霊を尽くして市政運営に取り組んでまいります。

最後になりますが、議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後も市政への一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。